

令和 8 年度 研修指導センター事業計画

基本方針

研修運営を通して県内の介護職員及び法人職員の人材育成を図り、福祉サービスの質の向上を目指すことで、共生社会の一翼を担うことを目的とする。

事業内容

1 法人内部の職員育成

(1) キャリアパスに連動した研修を運営し、職員の意欲向上とスキルアップを目指す。

(2) 法人内研修の実施

ア 階層別研修

階層ごとの職務遂行に必要な知識の習得と意識を涵養し、運営と経営の視点を有した次世代を担う人材を育成する。

研修名	内 容	実日数
新規採用職員研修 (採用時)	法人理念・沿革・人事評価制度概要・就業規則・中長期計画・SDGs・個人情報保護・接遇・利用者体験・仲間づくり等	2 日
新規採用職員 フォローアップ研修 (入職 6 か月後)	振り返り・仲間づくり・記録と報告書作成の基本・新たな目標設定等	半日
中堅職員研修(在職中)	個人情報保護・法人理念・メンバーシップ・中長期計画・リスクマネジメント等 在職中に目的別研修を年 1 回受講	半日
主任研修 1 (昇任時)	個人情報保護・法人理念・中長期計画・主任の役割・OJT・記録と報告書作成の基本等	半日
主任研修 2 (主任 4 年目～)	個人情報保護・法人理念・中長期計画・リーダーシップ・振り返り	半日
主任研修 3 (主任在職中)*	労務管理(休暇・ハラスメント等)	半日
主任研修 4 (主任在職中)*	経営管理(財務諸表・加算・物品購入等)	半日
主任研修 5 (主任在職中)*	コンプライアンス(個人情報等)	半日
サブリーダー等研修	個人情報保護・法人理念・中長期計画・チームビルディング・リスクマネジメント・ストレスマネジメント等	1 日
グループリーダー等研修	外部研修：雇用管理責任者総合コース (雇用・賃金・労働条件・就業規則・社会保険・雇用管理等)	半日
所属長級研修	外部研修：全国社会福祉法人経営者協議会 社会福祉法人経営塾 (経営者としての視点と役割) グループリーダー・課長から所属長級に就任した場合	4 日

* 主任研修 3～5 は 3 年を 1 サイクルとし、今年度は 1、2、3 を実施する。

イ 目的別研修

法人内の横断的業務や今後の事業展開に活かせる知識や技術を習得する。

研修名	内 容	実日数
採用３年目研修	法人理念・関係づくり・振り返り	半日
認知症ケア研修	高齢者施設の認知症介護指導者が実施	半日
事例検討研修	各所属の事例(個別ケア等)について法人全体で検討する	半日
マネジメント研修	福祉サービスにおけるマネジメント 各階層（GL以上、SL・主任、中堅職員）の役割 に応じた人を動かす力と多角的視点の強化	半日
接遇研修 *注１	接遇の理解と実践	半日
人事評価研修	人事評価制度の理解（評価者研修・被評価者研修）	各半日
高齢者・障害者施設の相互理解のための研修	関係法令・運営規程・支援計画等を通しての事業理解	半日
メンタルヘルス研修 *注２	メンタルヘルスの基礎とラインケア	半日
ハラスメント研修 *注３	ハラスメントの理解	半日
実務研究助成事業・報告会	職場における研究活動とその報告 SDGs・地域貢献事業への取り組み紹介・法人内での情報共有等	半日
その他必要な研修	必要に応じ実施	

*注１）OJT研修（SL以上）、OJT研修（主任以下）接遇研修は３年を１サイクルとする。
今年度は接遇研修を実施。

*注２）各階層（所属長級、GL、SL・寮長、主任、主任未満）に向け実施。
今年度は主任未満の職員が対象。

*注３）今年度は主任以下が対象。

ウ 実務研究助成事業

日々の実務の中で直面している課題の研究に対して助成を行い、サービスの質向上に取り組む姿勢を支援する。報告会の実施により、研究成果の共有とプレゼン能力の向上を図る。

エ 認知症介護指導者の育成

県から受託している認知症介護等研修を効果的かつ安定的に実施するため、法人内から認知症介護指導者養成研修を計画的に受講させ、県内の認知症ケアに携わる人材の育成に貢献すると共に法人内の認知症ケアのスキルアップを目指す。

２ 地域の福祉力向上に貢献する事業

（１）群馬県健康福祉部に係る研修業務受託と認知症介護指導者の事務局としての役割

ア 受託研修

高齢者ケア専門研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、喀痰吸引等指導者講習、ぐんま認定介護福祉士養成研修、権利擁護推進員養成研修を継続して受託する。

イ 認知症介護指導者との連携

群馬県認知症介護指導者の事務局として、認知症介護研究・研修東京センターの世話人会への参加や指導者への情報提供、県内指導者打合せ会、勉強会等の企画運営を行い研修内容の充実と指導者間の連携を図る。

- (2) 地域団体に向けての介護や認知症に関する講習等の実施
 - ア 要請があった地域団体に向けて介護や認知症に関する基本的な講習会を行う。
 - イ 指導者派遣事業として、申請があった事業所に対して認知症ケア研修等を実施する。
 - ウ 法人内で実施する研修の一部を地域の事業所も参加できるような体制を模索する。
- (3) 明風園サロンぽるかの運営実施に協力し、地域貢献に努める。

本年度の重点的取組と数値目標

- 1 研修の円滑な運営

時代に即し、且つ遠方の受講者の研修参加を促進するため、引き続きオンラインによる研修を実施する。
- 2 人事評価制度の適正な運用に向け、評価者研修・被評価者研修を実施する。
- 3 職員の働きやすさややりがい等に重点を置きながら、資質向上にもつながる研修方法を検討する。
- 4 受託研修における受講者数の確保

県と連携を密にしながら、チラシ配布や機関誌等への掲載等広報に注力し、受講者数の確保を目指す。
- 5 数値目標

	研修別受講者数（人）＊R 7 年度実績はR 8 年 1 月までの実績＋3 月までの見込み				
受託研修等	認知症介護等研修 ＊ 1	喀痰吸引等指導者講習	ぐんま認定介護福祉士養成研修 ＊ 2	権利擁護推進員養成研修	指導者派遣事業（派遣回数）
R 8 年度目標	1 0 7 9	5 0	2 0	6 0	1 回
R 7 年度実績	9 7 6	4 9	1 8	5 8	1 回

＊ 1 ）認知症介護等研修とは、高齢者ケア専門研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修のことを指す。

＊ 2 ）ぐんま認定介護福祉士養成研修は聴講者数、認定者フォローアップ研修を含まない。